

いなべ市こども計画(案)に対する意見と市役所からの回答

No	御意見	回答	担当部署
1	【多子世帯の保育料制度に】について要望があります。 上の子が小学生の場合、第3子であっても保育料上は第1子扱いとなり、多子軽減が受けられない現状があります。 育児休暇からの復帰で0歳児(未満児)で第3子が保育円に入園するということは、ほとんどが、正社員などでの仕事になるかと思います。そうなると上の子供2人は学童を利用します。 そうなると学童代✕2人分 保育料満額支払。となります。 とても大きい金額になります。 上の子供が年長、年中、年少にいれば 3人目も無料になるかと思いますが、 むしろその場合は上の子供の保育料もかかっていない状態です。 同じ3人を産んでも、産んだ時期によりこれほどの差が出るのは辛く感じます。 近隣の市では、上の子供の年齢に関係なく、人数で保育料の免除が受けられます。 実際の兄弟人数で第3子以降の保育料を無料または大幅軽減する制度を いなべ市でも検討していただきたいです。 多子世帯が安心して子育てできる環境づくりをお願いします	貴重な御意見ありがとうございます。 現在、いなべ市における保育料の多子軽減制度は、国の定める基準に基づき、就学前の子どもを対象に、第2子を半額、第3子以降を無料としております。また、低所得世帯については、上の子どもの年齢に関わらず、第2子を半額、第3子以降を無料とする負担軽減措置を講じております。 御意見のとおり、上のお子さんが小学生以上の場合に負担軽減がなされないことにより、年齢が離れたお子さんがいらっしゃる世帯や、学童を利用される世帯において、経済的な負担が大きくなることは市としても認識しております。 しかしながら、保育料のさらなる独自の軽減制度の導入には、持続可能な財政運営の観点から収支のバランスを慎重に検討する必要があります。そのため、現行以上の軽減制度を直ちに導入することはできませんが、今回いただいた「子どもの年齢に関わらず実際の人数で算定する保育料の多子軽減制度の導入を検討してほしい」という切実な御意見は、今後の子育て支援施策を検討する上での貴重な課題として預らせていただきます。 今後とも、市政への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	保育課
2	保育料多子減税についてでし。 子どもが3人4人という場合でも		

	いなべ市は上の子どもが小学生の場合 1人目として数えられます。 同じ3人4人と子どもがいて、 まだ保育園に在園している兄弟がいる場合は 3人目と数えていただけることに、 同じ人数を産んでいても、カウント方法が違うので、そこをどうにか改善してもらいたいです。近隣の市町村では上の子どもが在園していなくても兄弟の人数で保育料の計算がされているところがあります。いなべ市もそこを変えていただけるといいなと思います。		
3	いなべ市でずーっと子育てをしてきていますが、保育園まではとても充実していていいと思います。小学校に上がると、やはり学童問題があります。 夏休み、冬休みだけ利用したい方が多いのに、そこが十分ではないため、その枠を増やしてもらいたいと思います。学童も料金が高いため、預けるのをやめて、おうちに帰って留守番している小さな1年生、2年生もたくさんいると思います。 その辺もきちんと調査してもらい、そういうこたちが、放課後通える場所を増やしてもらえたらと思います。物価高のため働かないと生活できません…。	貴重な御意見ありがとうございます。 近年、放課後児童クラブ（学童）の利用者が増加傾向にあります。児童が増加している校区では、ニーズに応じた適正な受け入れ態勢が確保できるように努めます。 また、夏休み、冬休みの利用希望が増えていることも、令和6年度に実施した小学校就学前児童保護者と小学生児童保護者へのアンケート調査結果で把握しております。この結果を受け、令和7年度に冬休みの児童預かりの実証事業を行いました。春休みにも同様の実証事業を行います。この成果や課題を踏まえ、今後、持続可能な放課後のこどもの居場所を検討します。 料金については、いなべ市の放課後児童クラブはすべて民営であることから、各クラブの運営方針や意向を尊重したうえで、国や県、近隣市町の動向も踏まえ、必要な支援を検討していきます。 さらに、放課後子ども教室、こども食堂といった、さまざまなこどもの居場所を確保し、こどもや保護者の皆	学校教育課 こども政策課

		様の選択肢を増やす取り組みを進めます。 今後とも、市政への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	
4	いなべの文化を次世代に継承できるように、小中学生に地域の祭りなどの行事や地域のさまざまなことにボランティアとして参加させたり、そういう事ができる環境をつくるのが大切だと思う。	貴重な御意見ありがとうございます。 地域の祭りなどの行事や、地域のさまざまな取り組みにボランティアとして参加することは、子どもたちの創造性や自主性を育む貴重な機会になると考えます。 文化の継承だけでなく、子どもたちの人間性や社会性を育む活動のひとつとして、ボランティア、職場体験など地域でのさまざまな体験活動を進めます。 今後とも、市政への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	学校教育課
5	【件名】 サービス利用における「不当な利用制限」の防止と、保護者への情報提供 DX の推進について 【意見の内容】 「いなべ市子ども計画（案）」の策定、誠にありがとうございます。 「こどもまんなか社会」の実現に向け、行政・事業者・地域が一体となる方針に強く賛同いたします。その上で、計画の実効性を高めるため、以下の 2 点について記述の追加または具体化を提言いたします。 1. 福祉サービス利用における「こどもの権利」の徹底的な擁護 計画案に含まれる障害児支援や放課後児童健全育成事業において、「保護者の職業や属性、または事業者との競合関係」等を理由に、事業者が一方的に利用を拒否・制限することのない	貴重な御意見ありがとうございます。 今回いただいた「サービス利用における「不当な利用制限」の防止と、保護者への情報提供 DX の推進」は、いずれも大切な視点であり、市では以下のとおり計画に定め、対応しています。 1. 障がいがあるこどもの支援については、本計画の「基本目標6こどもを守り育てる環境づくり(4)障がいがあるこどもへの支援の充実」において、事業の方向性と主な事業を位置付けています。 これを補完・連携する計画として「いなべ市障がい	情報課 保育課 こども政策課 発達支援課 母子保健課 学校教育課 障がい福祉課

よう、市としての指導指針を明記すべきと考えます。 「こどもまんなか」の理念に照らせば、大人の事情でこどもが必要な療育や支援を受けられない事態は避けるべきです。 計画内に「事業者に対するコンプライアンス遵守の働きかけ」や「利用調整における相談支援専門員との連携強化」といった文言を盛り込み、公平なサービスアクセスを担保する姿勢を明確にしてください。 2. 「プッシュ型」情報発信と DX による手続き簡素化 子育て世帯は多忙であり、必要な情報にたどり着けないことが多々あります。 計画推進にあたっては、LINE 等のデジタルツールを活用し、対象年齢や属性に合わせて必要な支援情報が届く「プッシュ型」の仕組み構築を KPI として設定することを提案します。 また、相談業務においても、対面だけでなくオンライン相談やチャットボット活用を併記し、相談のハードルを下げる施策を講じてください。 以上、こどもたちの最善の利益のため、ご検討をお願いいたします。	者計画・いなべ市第7期障がい者福祉計画・いなべ市第3期障がい児福祉計画」があり、相談支援体制の充実や合理的配慮の推進、教育・保育・療育の推進について具体的な施策が明示されています。 これらの計画に基づき、「ハピネスファイル」を活用した、こどもの特性に応じた合理的配慮が行える体制づくりなどを行い、障がいのあるこどもたちが適切な支援を受けられるよう取り組みを行っています。 2. プッシュ型通知については、「基本目標Ⅰ妊娠から育児まで切れ目なく支援する環境づくり(2) 相談支援体制の充実【主な事業】②情報提供体制の充実」に位置付け、以下のとおり具体的な事業を実施しています。 <table><tr><th>対象</th><th>活用システム等</th></tr><tr><td>乳幼児</td><td>いなべビ(アプリ) こどもぱれっと(LINE)</td></tr><tr><td>保育所、認定こども園の園児</td><td>コドモン(メール配信)</td></tr><tr><td>小学生、中学生</td><td>すぐーる(メール配信)</td></tr></table> ※プッシュ型通知を受け取るためには個人のスマートフォンや各アプリ等の設定が必要です。 オンライン相談やチャットボットの活用については、「基本目標Ⅰ妊娠から育児まで切れ目なく支援する環境づくり(Ⅰ) こどもと母親の健康の確保【主な事業】⑤産後の健やかな育児の支援」に位置付け、オンラインで相談室として、保健師、栄養士による 15 分程度の	対象	活用システム等	乳幼児	いなべビ(アプリ) こどもぱれっと(LINE)	保育所、認定こども園の園児	コドモン(メール配信)	小学生、中学生	すぐーる(メール配信)
対象	活用システム等								
乳幼児	いなべビ(アプリ) こどもぱれっと(LINE)								
保育所、認定こども園の園児	コドモン(メール配信)								
小学生、中学生	すぐーる(メール配信)								

		個別相談の事業を実施しています。また、チャットボット「おたすけ AI いなロボ」が、子育てのサービスや手続きについてお答えしています。 今後とも、市政への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	
6	私の住む藤原町では子供の人口が減り続けています。私の学生時代では町の同学年の人数は100～120名いましたが、いま20代の私の子供達の時代は60～70名に減り、いま小学生の姪の現在では20～40名まで減ってしまいました。（いまの藤原小学校は全学年が1クラスと姪に聞いて衝撃を受けました） これは本当に大問題だと感じており、このままでは藤原町は消滅してしまうのではないかと、思うほど危惧しています。 いなべ市全体の人口でも微減が続いており、これだけ「移住したい街」と言われながらも、現実的に減ってしまっているのは、市の施策が間違っているからなのではないかと感じています。 これには抜本的な改革が必要と感じており、特に藤原町や山際の地域の人口減少を食い止める事が必要と思います。 キャンプ場など外部からの観光客も必要とは思いますが、小さな子供がいる家族に移住してもらう施策をやっていかねばダメだし、その為には補助金などの助成が受けられなかが、やる必要があると思っています。 いなべ市全体をより良くするためにも、藤原町や山際の限界集落の行末もちゃんと考えてもらいたいと願います。	貴重な御意見ありがとうございます。 合併後の藤原町の人口は減少数、減少率ともに旧4町で最も高く、「山際の人口減少を食い止める必要」との御意見のとおり、市として解決しなければいけない課題と認識しています。 いなべ市こども計画は、「いなべ市に住むすべてのこども」のウェルビーイングを社会全体で支えるものです。市全体としてさまざまなこども、若者、子育て世代に関する取り組みを一体的に進めるものですが、今後、個別の事業の中では、課題のより深刻な地区での展開を検討させていただければと思います。 移住施策につきましては、子育ての環境だけでなく、住居、就労など複数の分野が関わるものです。本計画のみならず、いなべ市総合計画に基づき分野間で連携、情報共有をしながら、子育て世帯が移住しやすいまちづくりを目指します。 今後とも、市政への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	政策課 こども政策課

7	アンケートの 取り方について 記名式は 本音が 書けないと、 こども話してました、 四日市は、こども計画作成に市内の 中高生にデジタルアンケート無記名式で とったようです、いなべ市も いなべ総合高校の生徒限定ではなく、 高校生アンケートをとっても よいのでは。 こどもの人権や こどもの権利 こども真ん中社会に いなべ市も 取り組みはじめて頂けたのは、 良かったのですが、 なかなか、こどもの権利 人権って 突然言われても 大人自身も理解が難しいかと、 大人も学んでいかないなど。 市民にも まず、こどもの権利や人権についての周知と こども自身が	貴重な御意見ありがとうございます。 本計画は、こども、若者、子育て支援に関わる人を対象としていることから、以下のとおり無記名でのアンケート調査を行い、対象の皆様の御意見を反映しています。 <table><tr><th>対象</th><th>調査方法</th></tr><tr><td>市内在住中学 2 年生全員</td><td>郵送回収又はWEB 回答方式</td></tr><tr><td>市内在住高校 3 年生年代 に相当する年齢の方全員</td><td>WEB回答方式</td></tr><tr><td>市内在住の 18～39 歳の 方</td><td>WEB回答方式</td></tr><tr><td>市内小中学校勤務の教職 員</td><td>WEB回答方式</td></tr><tr><td>市内勤務の保育士</td><td>WEB回答方式</td></tr><tr><td>市内こども・子育て関連機 関・団体</td><td>WEB回答方式</td></tr></table> 詳細は「いなべ市こども計画に関するアンケート調査結果報告書」（パブリックコメント実施時公表済、本計画公表時にも参考資料として公表予定）をご確認ください。 また、本計画が包含する「第3期いなべ市子ども・子育て支援事業計画」の策定時（令和6年度）には、小学校就学前児童保護者、小学生児童保護者、妊娠中の方へのアンケート調査を実施していることから、保護者の皆様の御意見も反映しています。 こどもの人権の周知、こども自身の社会参加については、本計画の「基本目標6こどもを守り育てる環境づ	対象	調査方法	市内在住中学 2 年生全員	郵送回収又はWEB 回答方式	市内在住高校 3 年生年代 に相当する年齢の方全員	WEB回答方式	市内在住の 18～39 歳の 方	WEB回答方式	市内小中学校勤務の教職 員	WEB回答方式	市内勤務の保育士	WEB回答方式	市内こども・子育て関連機 関・団体	WEB回答方式	こども政策課
対象	調査方法																
市内在住中学 2 年生全員	郵送回収又はWEB 回答方式																
市内在住高校 3 年生年代 に相当する年齢の方全員	WEB回答方式																
市内在住の 18～39 歳の 方	WEB回答方式																
市内小中学校勤務の教職 員	WEB回答方式																
市内勤務の保育士	WEB回答方式																
市内こども・子育て関連機 関・団体	WEB回答方式																

まちづくりや、社会参加して 実践的な 学びの場がいなべ市は、少ないのかなと 感じました、 総合計画にも、 中高生が もっと意見だして まちづくりに 関わる機会が欲しいですね。 子育てと、仕事が両立できる 職場づくりとありますが、 職場だけでなく、 子育てと仕事が両立できるまちづくりも 考えたいです、 しつこくしつこく 言いますが やはり、 交通、足問題 保護者の送迎が多く なかなか働く時間も もてない。 こどもだけで移動出来ずで、 体験格差にもつながる。 あとは、 やはり、このアンケート自体が とっても、分かりにくいです。 なかなか、見つかりませんでしたし、	くり(1)こどもの人権の尊重」に位置付け、具体の事業を実施します。 子育てと仕事が両立できるまちづくりについては、「基本目標2子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」の各事業を推進することで、実現を目指します。 こどもの体験格差については、「基本目標5自然とふれあう多様なこどもの居場所づくり」の各事業を推進することで、格差是正を目指します。 ご期待いただいている「こどもまんなか社会」の実現に向け、計画に基づき各取り組みを進めます。 今後とも、市政への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	
---	--	--

市民の方に、周知されてないな。 と、答えにくいと いう 意見頂きました。 こども計画 こども達も関わる場面も あれば良いですね。 こども真ん中社会 期待してます。 まずは、大人も勉強していきたいです。 こども達で考えて 行動していける 自発的な活動に サポートしていけたら。 いつも、ありがとうございます		
---	--	--